

6-7 広域行政

活力のある、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、渋川地区広域市町村圏振興整備組合を中心に、周辺市町村との事務の共同処理、観光、広域道路網整備などの連携を強化します。

第6章 土地利用構想

1 現状と課題

本町は、榛名山の南東の山麓と利根川地域に展開し、東西は約9.5km、南北約6.5km、面積は20.50km²です。西部の標高400m以上はほぼ森林で、大部分が自然林です。河川は、利根川と滝沢川、吉岡川、自害沢川、駒寄川、午王頭川、八幡川などの支流があり、複数の湧水地や多くの溜池もあります。

平成22年4月の土地利用状況は、農用地781.9ha(田239.5ha、畑542.4ha)、山林352.7ha、宅地381.8ha、原野26.3ha、池沼5.1ha、その他502.2haです。土地利用規制は、農業振興地域1,959ha(うち農用地区域481.73ha)、都市計画区域2,050ha(うち用途地域面積:91.2ha)などが指定されています。

今後の土地利用の課題は、自然環境・景観の保全、優良農用地の保全と遊休農地の有効活用、産業用地と住宅地の計画的な開発と乱開発の防止などです。

2 土地利用の基本方向

土地は、現在および将来の町民にとって限られた貴重な資源であり、生活や生産などの諸活動に欠くことのできない共通の基盤です。

そのため、土地の利用にあたっては、公共の福祉を優先させ、かけがえのない自然や文化を守りながら、安全・安心で快適な生活環境の確保と魅力ある住宅地の開発、活力ある地域産業の育成をめざし、国土利用計画法と森林法、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法などのもとに、総合計画、農業振興地域整備計画、都市計画マスタープランなどに基づき、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

3 土地利用方針

(1) 森林・緑地ゾーン

森林・緑地については、炭酸ガス(二酸化炭素)の吸収・固定、土砂災害防止等の国土保全や水源かん養、野生生物の生息、田畑への栄養分補給、潤いのある景観や保健休養、レクリエーションやスポーツなどの公益的機能の保全を図るとともに、船尾滝などの観光利用を充実します。

(2) 河川・湖沼

利根川や滝沢川、吉岡川、自害沢川、駒寄川、午王頭川、八幡川などの河川や、自然景観の保全に努めるとともに、水質浄化など自然環境の保全と回復、災害の防止、親水レクリエーションの場として有効活用を図ります。

(3) 田園ゾーン

まとまりのある優良農地は、良好な農業生産環境として保全を図り、遊休農地については貸し農園など有効利用を促進します。農村集落は周辺の自然環境に配慮した快適な田園居住地の形成を促進します。

(4) 市街地ゾーン

① 吉岡町タウンセンター^{*18}

役場や保健センター・コミュニティセンター・文化センター（図書館）などの行政・文化拠点と県道高崎渋川線と伊香保街道が交差する一帯の商業地を、町の顔となる吉岡タウンセンターとして位置づけ、にぎわいと魅力のある交流拠点づくりを進めます。

② 住宅地

良好で将来負担の少ないコンパクトで魅力的な住宅地の形成をめざし、住居地域や公共下水道認可区域の既存住宅地では、安全で快適な居住環境・景観の維持と良好な住宅立地を促進します。周辺地域については、無秩序な乱開発を抑制しながら、計画的な住宅立地を誘導します。

③ 新駅検討エリア

JR 上越線新駅設置の検討を行い、新駅設置にともなう駅前市街地整備の可能性を検討します。

(5) 工業ゾーン

小倉工業団地の活用を図るとともに、国道 17 号前橋渋川バイパス沿道の一部への工場誘致を進めます。

(6) 新産業ゾーン

駒寄スマートインターチェンジの大型化を進めながら、駒寄スマートインターチェンジ周辺と吉岡バイパス沿道へ優良企業の誘致を進めます。

(7) 観光交流ゾーン

かつての伊香保へのメインルートであった伊香保街道沿道と、船尾滝、道の駅よしおか温泉・吉岡自然エネルギーパーク一帯では、観光商業の振興を図ります。駒寄スマートインターチェンジの大型化を進めながら、駒寄スマートインターチェンジー伊香保ー渋川伊香保インターチェンジを結ぶ観光トライアングルの形成を目指します。

以上をまとめた土地利用基本構想図は、次の通りです。

* 18 タウンセンター：役場（政治・行政中心）・駅・文化施設・商業施設などの集積する町の中心地。

土地利用基本構想図

